

■離乳食教室のご案内

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時 5月17日(火)

午前10時から11時30分まで
(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者

4〜6カ月児とその保護者
(町内在住の方)

○内容

離乳食のお話・試食

※試食がありますが、離乳食用スプーンは教室で用意します。

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

5月13日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

■児童扶養手当額の改定について

(健康福祉課)

平成23年度の児童扶養手当額については、「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、今後、政令改定を行った上で平成22年度の手当より0・4%引き下げ、次のとおりとなります。

(対象児童1人のとき)
全部支給(月額)
41,550円

一部支給(月額)
41,540円から

9,810円まで

○お問い合わせ
社会福祉G(内線236)

■戦没者慰霊巡拝事業について

(健康福祉課)

国では、戦没者の遺族〔配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹〕及び【戦没者の孫、参加する遺族(子・兄弟姉妹の配偶者)】を対象に慰霊巡拝事業の実施を予定しています。

慰霊巡拝事業概要(派遣地域・実施予定時期・募集予定人員)

が町に送付されており、参加を希望される方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ
社会福祉G(内線236)

■農用地区域からの除外申請を受付します

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外手続きが必要で

す。除外した後、さらに農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあった土地は、要件や他法令との関係から必ずしも、ご希望に添えない場合があります。

○受付は年3回(2月・6月・10月)です。スムーズな手続きが行えるように、申請される前に一度ご相談ください。

○受付期間

6月1日(水)から

6月30日(木)まで

○受付場所 産業課

○提出部数 3部(原本1部、写し2部)及び各種証明書類

○お問い合わせ

地域産業G(内線261)

■日常生活圏域高齢者ニーズ調査票及び65歳以上の皆様の基本チェックリストの提出について

(健康福祉課)

町では、第5期介護保険事業計画(平成24年から26年)を策定するための日常生活圏域高齢者ニーズ調査票と65歳以上の皆様の生活機能評価を行うための基本チェックリストを4月初旬に該当者の皆様に郵送させてい

ただきました。

つきましては、調査票をまだ提出していらつしやらない方は、記入後、速やかに同封の返信用封筒にて郵送してくださいませようご協力お願いします。

○お問い合わせ
高齢者支援G(内線238)

募 集

■五霞町食生活改善推進員養成講習会 参加者募集

(健康福祉課)

食を中心とした健康づくりボランティアの養成講習会を開催します。

○日程 第1回 6月14日(火)

第2回 7月22日(金)

第3回 8月24日(水)

第4回 9月7日(水)

○内容 講話・調理実習等

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の方

○定員 20名

○受講料 2,000円(テキスト代)

○お申し込み期限

5月20日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

五霞町食生活改善推進会事務局(保健センター内)

☎(84)1910